



みどり
水土里ネット
宮田用水

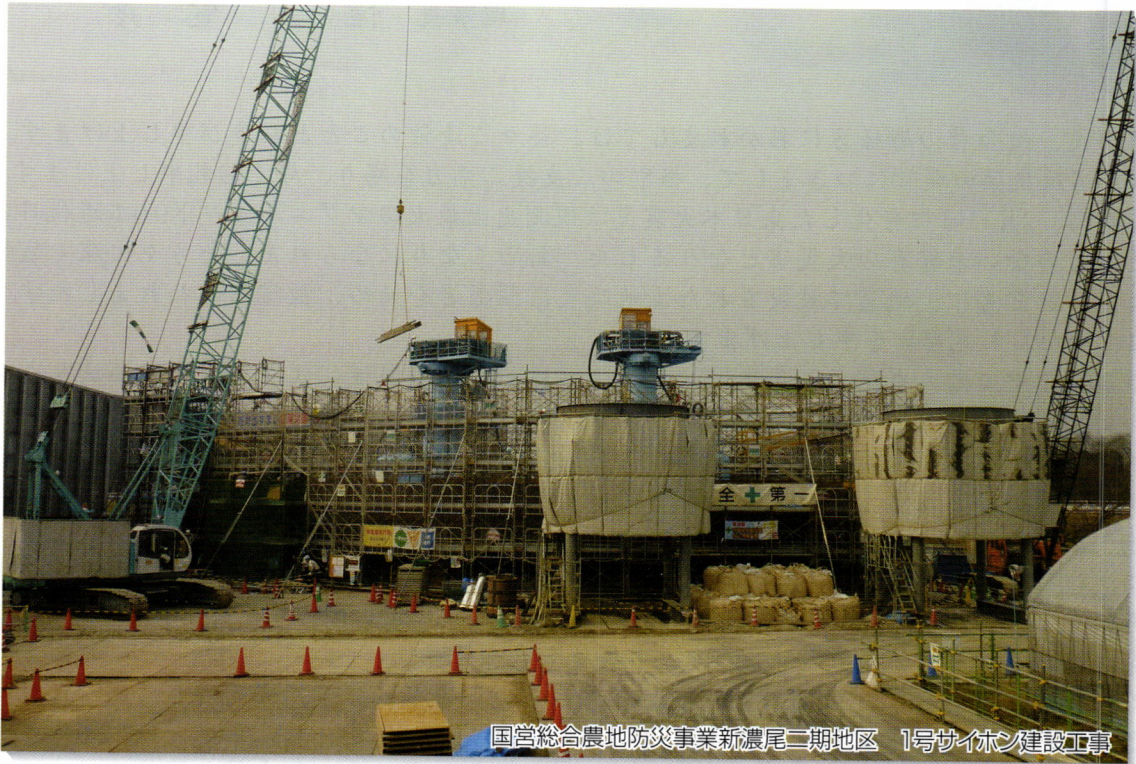
大地を潤し四百年

広報

宮田用水

No.44

発行所 宮田用水土地改良区
〒492-8211
愛知県稲沢市稲沢町北山178番地
電 話 (0587) 32-4151 (代表)
F A X (0587) 21-7027
http://www.miyatayousui.or.jp/
発行人 理事長 恒川 宣彦
編集 庶務 課



国営総合農地防災事業新濃尾二期地区 1号サイホン建設工事

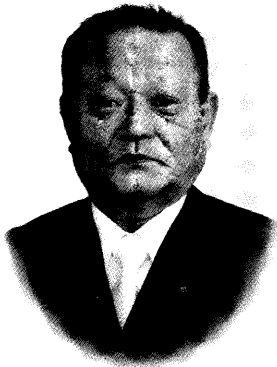
目次

・ごあいさつ…………… 2 理事長 恒川宣彦	・平成23年度予算…………… 7
・新年度を迎えて…………… 3 愛知県土地改良事業団体連合会 会長 神谷金衛	・財務状況の公表…………… 8
・国営事業の実施状況について…………… 4 新濃尾農地防災事業所 所長 黒澤 純	・平成23年度賦課金・決済賦課金について…………… 10
・国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の実施状況… 5	・新治水委員決定…………… 12
・通常総代会議案…………… 6	・新役員決定ほか…………… 13
	・平成23年度取水計画表 …… 14
	・県営事業実施状況 …… 14

◎受益面積及び組合員数

(平成22年11月1日現在)

市 町 名	一宮市	稲沢市	津島市	名古屋市	清須市	愛西市
受益面積 (ha)	1,857.7	1,934.3	416.8	490.1	141.2	141.0
組合員数 (人)	9,606	7,485	1,220	2,158	1,022	515
市 町 名	北名古屋市	あま市	蟹江町	大治町	計	
受益面積 (ha)	7.1	763.4	106.0	95.7	5,953.3	
組合員数 (人)	88	3,496	641	609	26,840	



ごあいさつ

宮田用水土地改良区

理事長 恒 川 宣 彦

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は、当改良区の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、3月11日に発生した東日本大震災は観測史上最大のマグニチュード9.0で近代日本の経験したことのない未曾有の大災害となりました。お亡くなりになられました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、地震で被災された土地改良区関係者を始め、被害にあわれましたすべての皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

そのような中で迎えた平成23年度は、景気の低迷や政治の混迷によりますます不透明さを増しております。土地改良区が担う農業農村整備事業は、安定した農業用水と生産性の高い優良農地を確保する上で重要であるばかりでなく、美しく快適な農村環境の形成や、農村地域における生物多様性の保全にも大きく貢献しており、他の土地改良団体と共に必要性を訴えていきたいと考えております。

次に、昨年8月18日執行の当土地改良区役員選挙により13名の理事、4名の監事が選出され、さらに理事の互選により引き続き理事長の重責を担うこととなりました。もとより微力ではありますが、粉骨砕身努力いたす所存ですのでよろしくお願いいたします。

さて、今年度の通水についてですが、犬山頭首工からの取水をすでに開始しております。今年度も受益地区全域に配水するよう最大限の努力をしますが、与えられた取水量には限りがあり、ほぼ全域で時間割による「番水制」を実施しなければなりません。組合員の皆様には大変なご苦労と不自由を強いることとなりますが、何卒ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

一方、平成19年度に着工した国営総合農地防災事業「新濃尾二期地区」での宮田導水路9.8kmの改修につきましては、平成22年度は扶桑町地内の1号サイホン建設工事を始め、江南市地内ではボックスカルバートによる改修など着実に進捗しております。

管内の県営土地改良事業についても、水質保全対策事業や地域用水環境整備事業など5事業8地区で、関係機関と連携しながら継続・実施してまいります。

それらの平成23年度事業費につきましては、土地改良事業費が非常に厳しい中ですが、国・県に対し予算確保をお願いしてまいりたいと考えております。

続きまして、去る3月2日開催の通常総代会で平成23年度予算案を始めとする16議案を決議させていただきました。大変厳しい財政状況の中ではありますが賦課金におきましては据え置きし、引き続き経費削減に努力してまいります。平成23年度一般会計収支予算は、総額8億2,980万円余で、対前年度比11.8%、額にして1億67万円余の増額となっております。主たる要因は、愛知県尾張建設事務所が行う五条川改修に伴う、法界門堰（萱津立切、あま市上萱津地内）の平成24年秋撤去予定に伴う水源補償として、あま市二ツ寺地内で緊急用の取水施設を23～24年度で設置することによるものです。この工事の費用はすべて県の負担によるものです。

また、任期満了に伴い治水委員48名を選定させていただきました。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、土地改良区の使命達成に向け役職員一致協力し、あらゆる課題を解決すべく努力をしてまいりますので、組合員皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年度を迎えて

愛知県土地改良事業団体連合会

会 長 神 谷 金 衛



若葉薫る季節となりましたが、恒川理事長はじめ組合員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、平素から土地改良事業の推進につきましては、格別のご支援、ご協力をいただいております。厚くお礼申し上げます次第であります。

初めに、今般の東日本大震災により、多くの命と生活が奪われ、その被害の実態は未だ把握できない程甚大であり、福島原子力発電所の事故についても予断を許さない状況にあります。被災地の生活や産業の基盤は壊滅的な打撃を受けており、農地や水利施設等の農業生産基盤にも広範囲で深刻な被害が発生していることは明らかです。被災地の皆様にご心からお見舞いを申し上げるとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本県は全国有数の土地改良先進県として、農業生産を支える基盤づくりと、農村生活の環境改善の役割を果たし発展してきたところであります。

しかしながら、23年度の農業農村整備事業予算については大幅減額となった22年度予算並みの水準で、一括交付金の取扱等も含めて全く不透明な状況にあり、このままでは今後の事業進捗の大幅な遅延が懸念されます。また一方では、環太平洋連携協定（TPP）の参加への検討がされており、我が国農業にとっては予断を許さない状況にあります。農業、特に土地改良事業を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しておりますが、このような中であっても、我々は農家の期待に応え、農業・農村のため、ひいては国民のために、必要とされる農業農村の整備をしっかりと行って行かねばならないと思います。

貴土地改良区が現在進めておられる国営農地防災事業「新濃尾地区」は、平成10年度にスタートした事業で工期が17年間という長期にわたる大事業であります。21年度には一期地区が完了し、平成19年度に事業化された新濃尾二期地区の宮田導水路改修工事についても着実に進捗しておりますことは大変喜ばしいことでもあります。本事業により、水質悪化による作物被害を防止するとともに洪水等の災害の未然防止が図られ、農業の安定的な経営及び国土保全に大きく寄与していくことは間違いありません。事業としては非常に長期間の事業ですが、このような大事業の実施には、組合員の皆様により一層結束を固められ、早期完成を目指して事業促進のため更なるご尽力をされるよう切にお願い申し上げます。

終わりに、四百年の伝統ある宮田用土地改良区が、江戸の時代から脈々と受け継がれた農業用水として貢献するとともに、大都市近郊の土地改良区ならではの取り組みとしての“都市との共生”を図りながら地域に大きく寄与される模範的な土地改良区として、ますます繁栄されますようお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。



国営事業の実施状況について

新濃尾農地防災事業所

所 長 黒 澤 純

はじめに、3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災された方々には、謹んでお見舞い申し上げます。東海農政局及び新濃尾農地防災事業所といたしましても、東日本の復興のため、私どものできることをさせて頂こうと考えております。

さて、宮田用水土地改良区の組合員の皆様には、日頃より、国営事業の推進につきまして多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国営新濃尾農地防災事業は、平成10年12月に事業所を開設し、事業に着手して以来、順調に進捗してまいりました。昨年新濃尾（一期）地区が完了し、改修後の大江排水路については、適切に管理していただき、農業生産や農業経営の安定、地域の安全・安心に寄与しているところであります。

平成22年度は、平成19年度から予算化された宮田導水路の改修工事が、最盛期を迎え、鋭意事業を推進しているところです。改良区の皆様を始め、扶桑町及び江南市の地元の方にご協力いただき、平成22年度まで全体9.8kmのうち約5.6kmの区間の用水路を改修しました。上流区間では、主要工事である1号サイホン工事も順調に進み、発進立坑躯体のコンクリート打設が完了しました。また、東洋紡北門下部の用水路のほか、下流工区では神明暗渠、四ツ谷暗渠（いずれも猿尾堤）箇所用水路の改修を行いました。

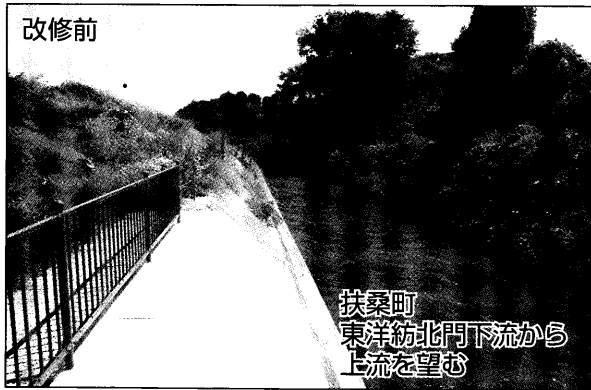
二期地区の平成23年度は、昨年から引き続き農業農村整備関係予算が大変厳しい状況の中で、主要工事となる宮田導水路1号サイホン建設工事（扶桑町から江南市に至る道路下暗渠区間）の予算を確保し、シールドマシンによる掘削を予定するとともに、その他の工事では、江南市内での用水路改修工事・側水路造成工事等につきまして、関係機関と調整を図りながら、引き続き計画的かつ安全に工事を進めていくこととしております。

また、平成23年度は、長年の懸案でありました新木津用水路を事業計画に取り込むなどの計画変更の検討を進めることといたしております。この計画変更につきましても土地改良区の皆様のご支援・ご協力をお願いできればと考えております。

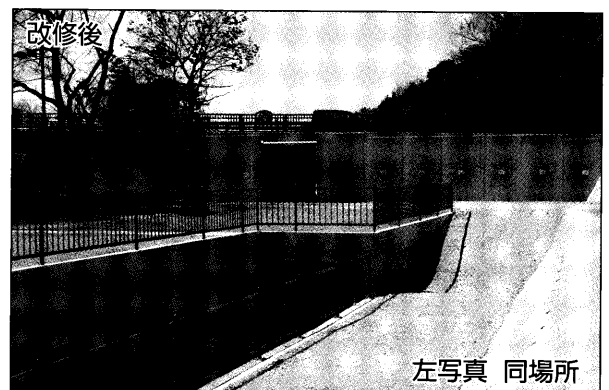
更に、事業所といたしましては、より一層新濃尾事業を推進するため、また土地改良事業の重要性を広く認識していただくためにも、引き続き、水路の清掃活動を行うクリーン作戦及び事業所広報誌「リフレッシュ濃尾用水」の発行等を通じて、農業や農業用水の大切さや、土地改良区の役割等について広めるとともに、環境教育、広報活動等についても、土地改良区と連携を図りながら、今後も積極的に取り組みたいと考えております。

最後になりましたが、宮田用水土地改良区の益々のご繁栄とご活躍を祈念申し上げるとともに、引き続き新濃尾土地改良事業の推進に、ご支援賜りますようお願い申し上げご挨拶といたします。

◇国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の実施状況(宮田導水路)◇



扶桑工区東洋紡北門部の用水路は、二次製品ボックスカルバートで改修しました。またその上下流の既設開水路には、安全施設を設置しました。

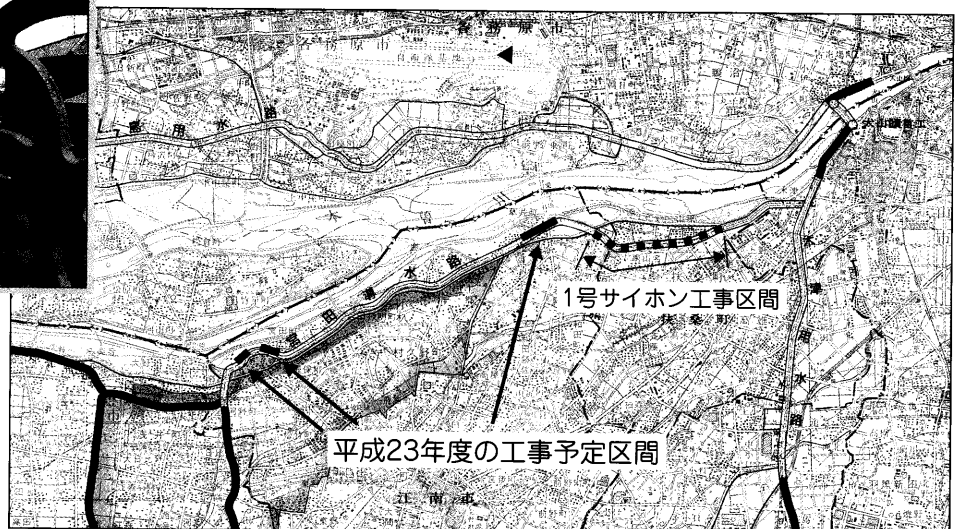


昭和初期からの歴史ある猿尾堤の神明暗渠は、新たに用水路と側水路をボックスカルバートにより改修しました。また神明暗渠部に管理用道路を設置し、維持管理の向上を図りました。

○平成23年度の工事予定

平成23年度は江南市内において、宮田導水路の改修工事を行います。

周辺住民の皆様には、工事期間中の交通規制等、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



◎通常総代会議案

平成23年3月2日開催の通常総代会で次の各議案が審議可決されました。

- 第 1 号議案 宮田用水土地改良区維持管理計画書の一部改正について
- 第 2 号議案 県有土地改良財産（用排水施設整備事業萱津4期地区）の譲与について
- 第 3 号議案 平成22年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第 4 号議案 平成22年度一般会計収支補正予算について
- 第 5 号議案 平成22年度工事施行について
- 第 6 号議案 平成22年度特別会計収支補正予算について
- 第 7 号議案 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 第 8 号議案 平成23年度組合費の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第 9 号議案 平成23年度一般会計収支予算について
- 第10号議案 平成23年度工事施行について
- 第11号議案 平成23年度一時借入れについて
- 第12号議案 平成23年度取引金融機関について
- 第13号議案 平成23年度決済金の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第14号議案 平成23年度特別会計収支予算について
- 第15号議案 事業費積立基金運用について
- 第16号議案 治水委員選定について



平成22年10月19日開催
臨時総代会



平成23年3月2日開催
通常総代会

☆☆☆永年勤続者表彰☆☆☆

平成23年3月16日 愛知県土地改良事業団体連合会総会に於いて

愛知県土地改良事業団体連合会会長表彰 徴収課係長 杉 村 央 行（15年）
用排水課係長 富 田 眞 司（15年）

◎平成23年度予算

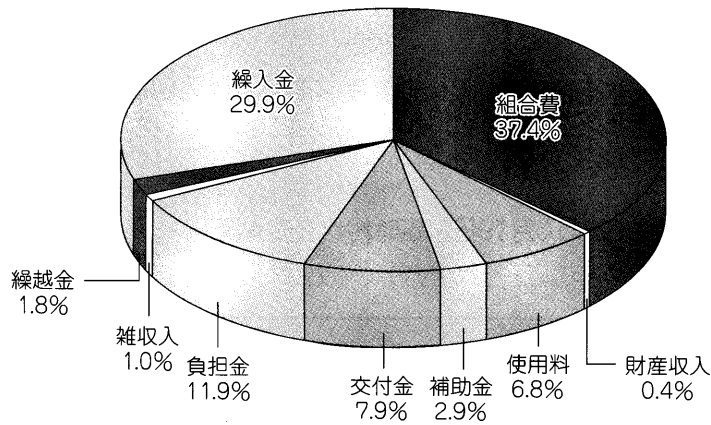
通常総代会で議決された本年度予算は次のとおりです。

【一般会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 組 合 費	310,208,000	1. 事 務 費	319,423,000
2. 財 産 収 入	3,149,000	2. 選 挙 費	6,000
3. 使 用 料	56,700,000	3. 維 持 管 理 費	307,932,000
4. 補 助 金	24,249,000	4. 災 害 復 旧 事 業 費	301,000
5. 交 付 金	65,700,000	5. 財 産 費	141,707,000
6. 寄 付 金	1,000	6. 借 入 金	2,011,000
7. 負 担 金	98,610,000	7. 補 助 費	20,000
8. 雑 収 入	7,947,000	8. 諸 費	21,725,000
9. 借 入 金	1,000	9. 負 担 金 及 び 分 担 金	12,422,000
10. 繰 越 金	15,000,000	10. 抛 出 金	19,260,000
11. 繰 入 金	248,242,000	11. 予 備 費	5,000,000
合 計	829,807,000	合 計	829,807,000

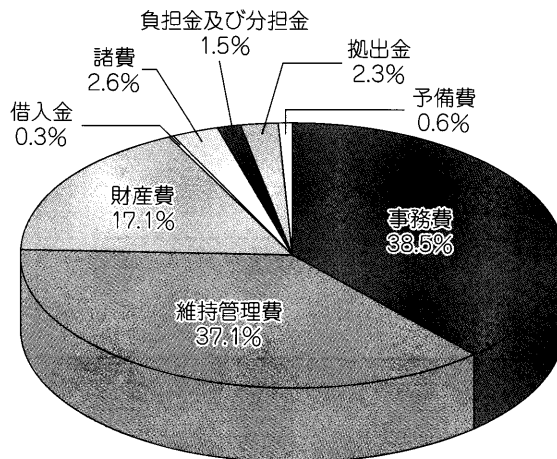
平成23年度予算

収 入



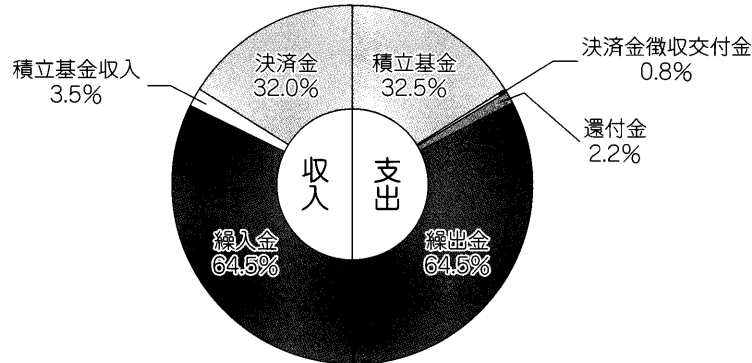
平成23年度予算

支 出



【特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 決 済 金	122,812,000	1. 積 立 基 金	124,646,000
2. 積 立 基 金 収 入	13,334,000	2. 決 済 金 徴 収 交 付 金	3,000,000
3. 繰 入 金	247,671,000	3. 還 付 金	8,500,000
		4. 繰 出 金	247,671,000
合 計	383,817,000	合 計	383,817,000



◎財務状況の公表

平成21年度宮田用土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成22年10月19日開催の臨時総代会において承認されました。

本誌に掲載することにより、宮田用土地改良区規約第47条に規定する財務状況の公表いたします。

●平成21年度決算 (平成22年10月19日 臨時総代会で承認)

【一般会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 組 合 費	308,308,000	1. 事 務 費	188,935,027
2. 財 産 収 入	3,393,219	2. 選 挙 費	0
3. 使 用 料	62,243,270	3. 維 持 管 理 費	101,513,140
4. 補 助 金	56,866,400	4. 用 水 施 設 管 理 費	164,006,658
5. 交 付 金	57,600,000	5. 排 水 施 設 管 理 費	81,471,146
6. 寄 付 金	0	6. 災 害 復 旧 事 業 費	63,816
7. 雑 収 入	7,226,914	7. 財 産 費	38,419,287
8. 借 入 金	0	8. 借 入 金	2,008,400
9. 繰 越 金	17,271,926	9. 補 助 費	50,000
10. 繰 入 金	143,806,608	10. 諸 費	21,057,253
		11. 負 担 金 及 び 分 担 金	19,735,251
		12. 拠 出 金	17,340,000
		13. 記 念 事 業 費	0
合 計	656,716,337	14. 予 備 費	0
		合 計	634,599,978

※収入、支出差引残金 22,116,359円は、平成22年度へ繰越

【特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 決 済 金	168,256,000	1. 積 立 基 金	176,868,389
2. 積 立 基 金 収 入	16,270,033	2. 決 済 金 徴 収 交 付 金	1,620,044
3. 繰 入 金	142,893,460	3. 還 付 金	6,037,600
		4. 繰 出 金	142,893,460
合 計	327,419,493	合 計	327,419,493

●平成21年度財産目録 (平成22年5月31日 調製)

資 産		産 金 額 (円)	負 債		債 金 額 (円)
摘 要			摘 要		
1. 流 動 資 産		3,268,896,985	1. 長 期 負 債		22,000,000
2. 固 定 資 産		344,406,013	2. 短 期 負 債		3,018,750,769
資 産 合 計		3,613,302,998	負 債 合 計		3,040,750,769



〔決算監査 書類検査〕



〔決算監査 現地検査〕

監 査 結 果 報 告

宮田用水土地改良区の平成21年度決算監査として、平成22年7月20日に、業務、会計及び財産の状況について監査をした結果、適正なものと認められるので、定款第21条第1項の規定に基づき報告する。

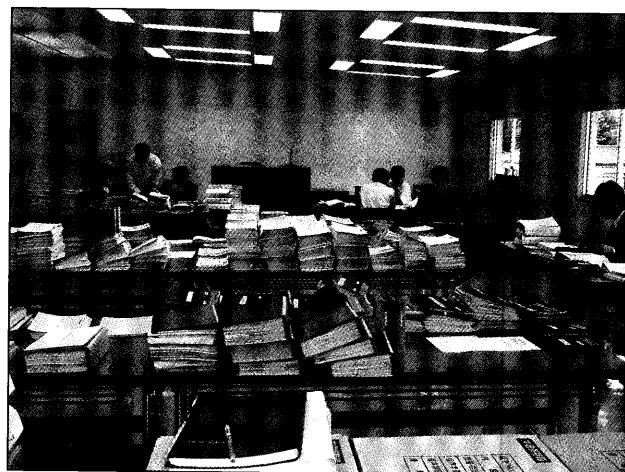
平成22年7月20日

総括監事 川 井 貞 二
 監 事 山 田 一 己
 監 事 伊 藤 博 國
 監 事 飯 田 正

◇土地改良区検査が実施されました◇

平成22年12月15日～17日の3日間、土地改良法第132条に基づく土地改良区検査が実施され、農林水産省の土地改良区検査官による検査を受けました。

平成19年度から平成21年度までの会計及び経理状況、定款規約等の土地改良区組織運営について検査され、口頭での講評はありましたが検査結果については、後日書面で送付される予定です。



◎平成23年度賦課金・決済賦課金について

平成23年度賦課金・決済賦課金は、通常総代会で下記の通り決定しました。

(1,000㎡当たり)

賦 課 金	5,240円
決 済 賦 課 金	350,890円

●賦課金がかかります

- 用水利用の有無に関わらず区域内農地（登記・田）に賦課金がかかります。
- 農地を異動し、旧組合員に未納金がある場合は、新組合員に未納金の納入義務（土地改良法第42条）が生じますので、納め忘れがないようご注意ください。
- 賦課基準は**毎年4月1日現在の土地を対象**に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をして下さい。賦課に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますのでご来所下さい。
- 土地区画整理事業施行中は農地（田）として利用されていなくても賦課金がかかります。事業中の転用（埋立含む）をされる場合は、決済の手続きをされないとそのまま賦課金の対象となります。

●組合員の資格取得・喪失の届出について

下記の場合は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますから、当改良区の徴収課、又は、市町農業委員会及び市町担当課に所定の用紙がありますので手続きをして下さい。

- 組合員が死亡した場合
- 組合員が農地（田）の喪失又は取得した場合（農地（田）の異動、売却、譲与等）
- 農業者年金の受給による経営移譲の場合

●農地（田）に異動があったときは、当改良区に必ずお届け下さい

農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、或いは登記の完了により改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も案外多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届け下さい。

●決済賦課金とは

今後の維持管理費については区域内農地が減少しても、用水路及び樋管等の維持管理費は減少しませんので残存農地が負担過重とならないよう農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

●農地転用、地区除外申請等に伴う決済賦課金について

- 田を宅地、その他に転用される場合、又は畑に変換される場合には、決済賦課金（維持管理補償費）が賦課されます。
- 公共事業（道路、学校用地、公園、河川、水路等）用地として転用される農地（田）についても決済賦課金が賦課されますので用地買収等の折には事業主体でこれを負担していただくか、又は、決済賦課金を含めての価格交渉をされるようお願いいたします。

土地改良区内の転用目的での譲渡に際して土地改良区に 支払われた農地転用決済金がある場合における譲渡費用の 取扱いについて

「土地改良区内の農地の転用目的での譲渡に際して土地改良区に支払われた農地転用決済金は譲渡費用に当たる。」とする最高裁判所及び東京高等裁判所の判決があったことから、一定の要件を満たす農地転用決済金については、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用とするよう取扱いを改めることとなりましたので、お知らせします。

※詳しくは税務署の資産課税（担当）部門におたずね下さい。

便利な口座振替をご利用下さい

1. 宮田用水が徴収事務を行っている以下の地区については、口座振替がご利用できます。
一宮市・稲沢市・愛西市（旧佐織町）・蟹江町・北名古屋市（旧西春町）
名古屋市（港区・中川区・西区）
2. 口座振替のお申し込みについては、口座振替依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑（届出印）をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。口座振替依頼書は宮田用水及び愛知西農業協同組合本支店、名古屋農業協同組合本支店、また郵便局専用の自動払込利用申込書は宮田用水及び郵便局に用意してあります。
3. 口座振替のできる取扱金融機関は次の通りとなっております。
愛知県内の農業協同組合・三菱東京UFJ銀行・大垣共立銀行
尾西信用金庫・ゆうちょ銀行

※賦課金等についてのお問い合わせは直接宮田用水徴収課までお願いします。



お 願 い !

1. 地域みんなの水です。排水路等に無効放流のないようバルブ操作をお願いします。
2. 番水制によるかんがい地区は時間割表に基づき引水し、持ち時間終了後は必ず止水して下さい。
3. 水路にゴミを捨てない。また、捨てる人を見たら注意して下さい。

◎新治水委員決定

平成23年3月2日開催の通常総代会で次のとおり治水委員が決まりました。用排水路については、各担当水路の下記治水委員までご連絡下さい。

任期は、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの期間です。

担当水路	氏 名	担当水路	氏 名
大江一ノ割井筋・上之島井筋	林 茂雄	萱津井筋中流	一柳政直
大江二ノ割井筋・多加木井筋	一城宏光	萱津井筋下流	柄松寿美夫
大江二ノ割井筋直流・下之島井筋	柴田秀雄	落合上丑分水路	箕浦敏雄
大江二ノ割井筋・五郷用水	永井進	落合五ヶ村井筋	山田俊夫
大江三ノ割井筋直流・小池井筋上流	木村稔	奥村井筋上流	馬場富男
大江三ノ割井筋直流・大矢六ヶ井筋	杉原鎮雄	奥村井筋下流	小川要三
大江三ノ割井筋・五八用水路・土吐川用水路	牛田昭夫	富田管水路	浅野富士男
小池井筋下流・西条井筋	山田久太郎	牧川井筋上流	岩田弘三千
二ツ寺井筋	近藤時廣	牧川井筋下流	後藤広高
七宝西部用水路	石原捷也	牧川井筋下流	伊藤勝利
秋竹西井筋	金井忠雄	森上井筋上流	中島敏明
秋竹西井筋	伊藤正幸	森上井筋下流	時田諭
秋竹東井筋・小川用水路	浅岡只助	一宮井筋上流	柴垣利明
古大江井筋	早川智明	一宮井筋上流	入山弘信
古大江井筋	丹羽薫	一宮井筋下流	大野吉一
新大江井筋・金岩分水路	山田勝一	一宮井筋下流	舘好房
新大江井筋・金岩分水路	飯田信義	大塚井筋	家田宗雄
新般若井筋上流	日置静男	三宅井筋	近藤盛利
新般若井筋下流	熊澤好和	光堂井筋	三浦昭二
新般若井筋下流	野田竜樹	法立西井筋	片岡隆
下之郷井筋直流・下之郷井筋	木村信	法立西井筋	森忠雄
萱津井筋直流・萱津井筋上流・甚日寺分水路	武藤謙三	法立西井筋	安達重光
萱津井筋直流	小出秀昭	法立東井筋	山田博
萱津井筋中流	伊藤孝明	法立井筋	木村憲政

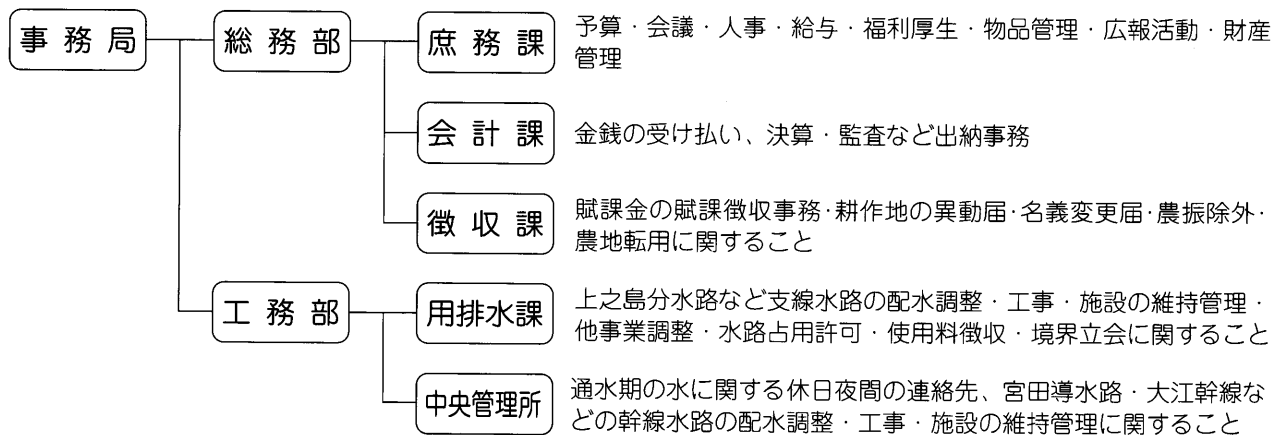
◎新役員決定

理事長 恒川宣彦
 副理事長 川井貞二 近藤 隆
 理事 松田俊彦 近藤正春 中島昭夫 岩田公雄 小林一一
 安井博之 佐藤正晴 原 幹夫 三浦昭二 佐々木猛滋
 総括監事 平野由夫
 監 事 山田一己 坪井史正 青井源八郎

◎理事の事務分掌

総務部	庶務課担当理事 代表理事	中島昭夫 松田俊彦 岩田公雄 佐藤正晴 佐々木猛滋
	会計課兼徴収課担当理事 代表理事	松田俊彦(会計理事) 中島昭夫 岩田公雄 佐藤正晴 佐々木猛滋
工務部	用排水課兼 中央管理所担当理事 代表理事	近藤正春 小林一一 安井博之 原 幹夫 三浦昭二

◇事務局機構図◇



勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで

中央管理所では、4月5日～10月15日まで土日祝日夜間、職員が常駐しています。

※ 常駐期間の終期は、水利用状態により変更する場合があります。

お く や み

理事 鈴木恒夫氏が去る平成22年8月8日に、総代 村瀬峯生氏が平成22年12月24日に、総代 林 正史氏が平成23年4月1日に、治水委員 山田光白氏が平成22年8月28日にご逝去されました。

生前土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力賜りましたことに深く感謝を申し上げ、謹んでご冥福をお祈り致します。

平成23年度宮田用水取水計画表

(単位：m³/秒)

期 別	宮 田 元 杣	大江幹線水路	奥村幹線水路	新般若幹線水路
4/5 ~ 4/20	5.38	3.88	0.50	1.00
4/21 ~ 5/25	19.89	13.65	2.88	3.36
5/26 ~ 6/4	26.82	16.43	4.75	5.64
6/5 ~ 6/14	24.85	15.22	4.40	5.23
6/15 ~ 10/15	25.64	15.71	4.54	5.39

※下記緊急時の場合は、犬山頭首工において取入水門の全閉処理を行うため、通水をストップすることがありますので、ご承知おき下さい。

- ①地震発生の際、震度5以上の場合
- ②N T T回線が寸断された場合
- ③木曾川増水時、洪水量が3,000m³/秒を超えた場合

◆県営事業実施状況◆

宮田用水土地改良区管内で実施されている県営事業は下記のとおりであります。今後も早期完成をめざし、積極的に事業推進に努めてまいりますので、関係機関並びに関係地域のご協力とご理解をお願い申し上げます。

進捗状況

地 区 名	総事業費 千円	総事業量 m	22年度迄の 事業費 千円	22年度迄の 事業量 m	23年度 事業費 千円	23年度予定 事業量 m	進 捗 率 %	着工年度
水質保全対策事業 新般若井筋地区	1,665,000	2,422.0	1,115,010	2,339.4	48,000	附帯工 一式	67.0	H11
用排水施設整備事業 萱津地区	1,292,000	1,220.0	1,132,579	1,188.6	22,000	20.0	87.7	H9
用排水施設整備事業 萱津井筋長牧地区	738,000	556.3	69,567	137.6	99,000	190.0	9.4	H21
地盤沈下対策事業 小池用水地区	3,340,000	5,118.0	2,324,593	4,369.9	166,000	300.0	69.6	H11
地域用水環境整備事業 大江川2期地区	444,000	利用保全施設等 一式	405,400	利用保全施設等 一式	18,000	利用保全施設等 一式	95.3	H18
地域用水環境整備事業 大江川3期地区	467,000	利用保全施設等 一式	10,000	—	5,000	利用保全施設等 一式	3.2	H22
国営附帯県営農地防災事業 大江川上流地区	1,799,000	2,323.0	1,108,912	1,403.1	320,000	560.0	61.6	H17
国営附帯県営農地防災事業 大江川上流2期地区	1,444,000	4,500.0	37,499	78.8	105,000	940.0	2.6	H21

事業施工状況

用排水施設整備事業 萱津井筋長牧地区（海部郡大治町地内）

